

第十七号書式（第16条の2第1項関係）（平15法省令60・全改、平20法省令3・令元法省令11・一部改正）
その他の有価証券供託の供託書正本

供託書（兼）		(注) 1. 供託有価証券の枚数及び総額面の訂正はできない。 2. 副本は折り曲げないこと。	
申 請 年 月 日	年 月 日	法令条項	年度証第 号
供託所の表示		供託の実 原因た く	
供託所 者氏名 （記載する こと。 代理人による供託のときは、代理人の住所氏名をも う）		1. 供託により消滅すべ き質権又は抵当権 2. 反対給付の内容	
供 託 有 價 証 券 符 号	枚 数	総額面 額 及 渡 期	備 考
			上記供託を受理する。 上記供託有価証券を 供託所に納入されたい。 における供託所に納入されたい。 ときは、この決定は効力を失う。 年 月 日 法務局 供託官
計			受入書式 上記供託有価証券の受入を証する。 年 月 日 日本銀行 印

備考 用紙の寸法は、日本産業規格A4とする。